

◆複式学級では、どのような授業を行っているのでしょうか？

異学年の子どもたちが、同じ教室空間で学ぶ場合、大きく次の2通りの学習形態があります。
1つ目は、2つの学年に対して直接指導と間接指導を行いながら、異単元の内容を指導する方法(学年別指導)です。2つ目は、低・中・高、それぞれ2学年分の内容を2年間に配当して目標を達成する同単元同内容による指導(A・B年度方式)方法です。

学年別指導とA・B年度方式の長所と短所は、次のとおりと考えられます。

<学年別指導>

長所

- ・通常のカリキュラムで学習できるので、教科の系統性をふまえた指導ができる。
- ・転出入児童に対する学年を超えた内容についての未学習への対応の必要がない。
- ・特に学年による差の大きい1・2年生において指導がしやすい。

短所

- ・直接指導と間接指導の組み合わせとなり、指導が複雑で難しい。
- ・2学年分の教材研究や学習の準備が必要となり、教員の負担が増す。

近年は児童数の減少等により、単式学級から複式学級になったり、欠学年が生じて単式学級になったりすることが多く見られます。このように単式・複式を繰り返す学級では、教科によっては学年別指導による指導が必要となってきています。

子どもたちや学級、地域の実態を把握し、各指導類型の長所、短所をふまえたうえで年間指導計画を作成し、子どもたちの成長につながる教育課程を編成することが求められます。

『複式学級指導の手引き』p.13「複式学級の指導計画」を参照

<A・B年度方式>

長所

- ・異学年による多くの人数で学ぶことで、多様な見方や考え方が出る可能性が高い。
- ・個に応じた指導をする時間を生み出しやすい。

短所

- ・系統的な内容の指導、特に技術的な面の指導が難しい。
- ・下学年の児童の能力差や経験差が埋められない場合が多い。
- ・転出入児童に対する学年を超えた内容についての未学習への対応が必要である。

◆複式学級指導の充実にご活用ください◆

平成26年度から複式学級指導の充実に向けた県内の教員向けの支援として、複式教育総合支援事業を実施しています。本リーフレットで紹介した複式教育推進指定校事業もそのうちの1つです。その他の取組を紹介するので、各校での複式学級指導の充実に活用ください。

(1)複式学級指導の手引き(令和元年度改訂版)

(2)複式学級新任担当者研修

初めて複式学級を担当する教員及び希望者を対象に研修を行います。
6月9日(木)オンライン開催を予定しています。

(3)出前講座の実施

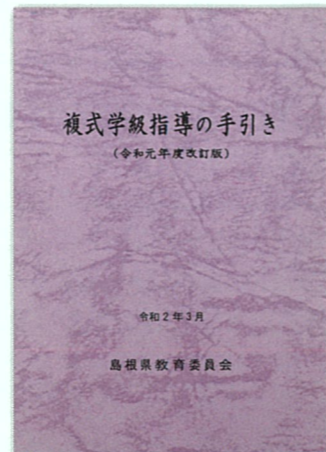
島根県教育センターでは、複式教育をテーマにした「出前講座」を実施しています。
令和3年度は4校の学校へ出前講座に出かけました。

- 【内容】・複式学級の学習指導
・学年別指導の動画視聴と協議 等

(4)先進地の実践事例紹介

(島根県教育用ポータルサイトに掲載)

他府県の複式学級の国語・社会・算数・理科の学年別指導の実践事例を掲載していますので参考にしてください。



☐島根県教育用ポータルサイト 幼稚園/小・中学校>教育指導課>学力育成>複式教育

■発行/島根県教育庁教育指導課 小中幼児教育推進スタッフ
TEL:義務教育担当 0852-22-6867

◆複式学級指導充実のために◆

～令和3年度複式教育推進指定校事業リーフレット～

◆複式学級とは、どんな学級か知っていますか？

児童又は生徒の数が著しく少ない場合、数学年の児童又は生徒を1学級に編制することができます。このような学級を複式学級といいます。

法的根拠:公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律(以下「標準法」という)

1学級の児童又は生徒の数の基準は、標準法で示す数を標準として、都道府県の教育委員会が定めることとされ、島根県教育委員会では、独自に以下のようにしています。

小学校

複式学級の児童数は16人(第1学年を含む学級は8人)すべて1・2年、3・4年、5・6年の組み合わせで編制する。

中学校

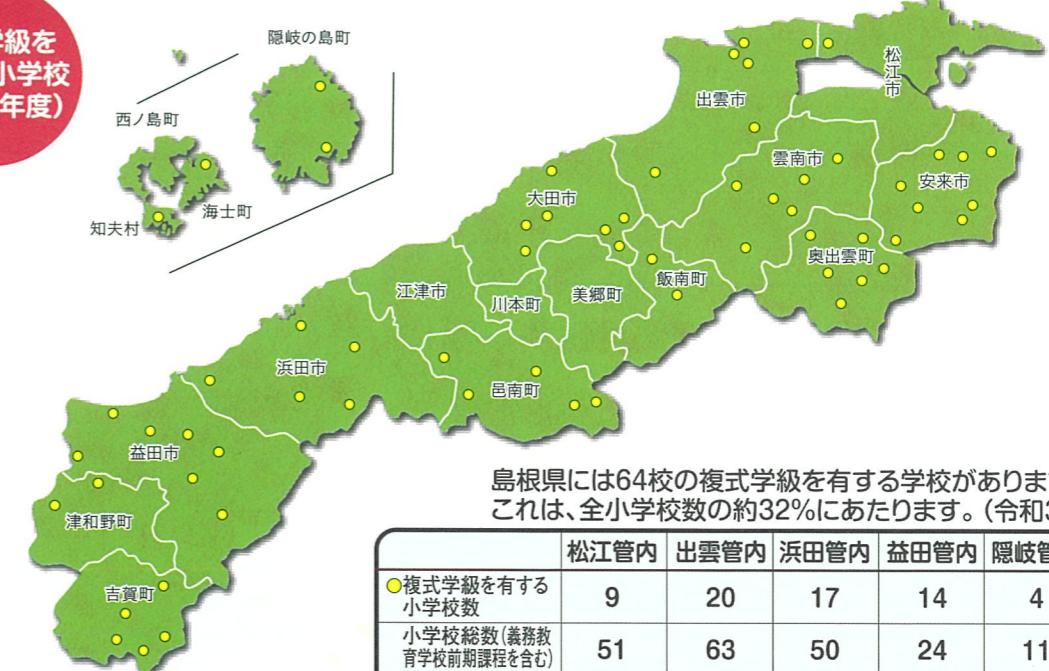
特別支援学級を除き、法律で示された基準の生徒数8人以下であってもすべて「単式学級」として編制する。

◆島根県の複式学級を有する小学校の割合は3割強です。

昭和50年代後半以降、島根県の複式学級を有する小学校数は、ほぼ90~100校の間で推移していました。

平成20年代後半からは60~70校の間で推移しておりますが、島根県内の小学校の内、複式学級を有する小学校の割合は30~32%です。

複式学級を有する小学校(令和3年度)



島根県には64校の複式学級を有する学校があります。これは、全小学校数の約32%にあたります。(令和3年度)

	松江管内	出雲管内	浜田管内	益田管内	隠岐管内	合計
●複式学級を有する小学校数	9	20	17	14	4	64
小学校総数(義務教育学校前期課程を含む)	51	63	50	24	11	199
複式学級を有する小学校の割合(%)	17.6	31.7	34	58.3	36.4	32.2

令和4年3月 島根県教育委員会



複式教育推進指定校事業について

複式教育の充実を図るために、県内の小学校に推進指定校を設定して、効果的な学年別指導のあり方を研究するとともに、その成果の普及を図るものです。

令和3年度推進指定校

安来市立比田小学校・出雲市立窪田小学校・益田市立東仙道小学校
この3校の取組をもとに、学年別指導のポイントとして以下のようにまとめています。



間接指導時における対話的な活動の進め方

「間接指導」とは、学年別指導において、一方の学年に授業者が指導をしている間、もう一方の学年が自学自習の学習をしている場面のことです。

○間接指導時のきまりについて、児童とよく話し合っておく!

個人思考で自分の考えを表現したホワイトボードを黒板に貼った後、どのように対話的な活動を進めるのか、児童が自分たちで動くことができるように、それぞれの学年に合わせて「児童から出た考えの共有の仕方」や「ペアやグループ学習の取り入れ方」などきめ細かい指導をしておきます。

直接指導の際の対話的な活動も参考にできるようにします。



○児童が自分たちの力で学習を進めていることに対してしっかり認め、評価する!

間接指導時に自分たちだけで学習を進める場面でも、友だちが説明したことに対して質問したり、うなずいたりする姿が見られます。また、練習問題に取り組む時には、タイマーが鳴る前でも「できた?」「答え合わせする?」などと進んで声をかけ合い、自分たちで学習を進めようとする姿も見られました。このように児童が自分たちで考えて学習を進めている様子を見取り、認め、評価することが児童の自信につながります。

○他者の考えを聞いて反応する!

友だちが考えを発表した際、質問したいことと良かったことを伝え合ったり、どのように考えたかを読み取って伝えたりする場面を設定します。他者の考えを分かろうとしたり、自分の考えと比べながら聞いたりするようになります。



主体的に学習できるような課題設定の工夫

複式学級での指導においては、間接指導により自分たちで学習を進める機会が多くなります。だからこそ、主体的に学習できるような課題設定の工夫が必要となります。

○自分の考えを表現し、伝え合うことへの意欲を高めるよう指導を!

例えば、算数の学習においては、計算の答えを導き出すことだけでなく、解き方や計算の仕方などを考え、伝え合う活動につながる課題を設定します。



○児童の生活と関連した課題を設定する!

児童の生活と関連したストーリー性のある課題を提示することで、児童の課題解決に向けての意欲を高めることができます。また、自由なつぶやきや考えが出やすく、それらの中から次時以降の追究につながることもあります。



○2学年合同での振り返りを行う!

関連した内容を学習した際には2学年合同での振り返りを行うことで、学習が積み重ねであることを実感したり、次年度への期待をもったりすることができます。



ガイド学習を定着させるための工夫

「ガイド学習」とは、間接指導をより充実させるために考え出された学習の形態の1つで、学習集団の中からガイド役の児童を決め、そのガイドが教師との話し合いなどにより立てた学習進行計画に沿って授業を進める方式です。

○まずは、自分たちで学習を進める経験を大切に、少しずつ内容が深まるように指導計画を立てる!

「自分たちでできた」「自分たちでできることが増えた」喜びを大切にすることで、より協力的に、主体的に学ぶことのできる集団に育つことが期待されます。



「複式学級指導の手引き」p.37「ガイド学習」を参照

○「ガイドの手引き」を作成し、活用する!

ガイド学習を進めていくうえで、学習課題、めあてに沿ってガイド役の児童が学習を進められるように1時間の流れを示した「ガイドの手引き」を作成します。低学年であれば、実際の話言葉で手引きを作成することも考えられます。経験を重ねることにより、簡単な進行メモで学習が進められるようになります。

低学年では「進行ができるようにする。」中学年では「時間を見ながら進行をし、多くの意見を拾い上げる。」高学年では「時間を見ながら進行し、出てきた意見を練り上げる。」など経験を重ねる中で、自ら学ぶ集団へと育っていきます。

